

Ⅱ. 特定環境保全公共下水道変更事業計画書

公共下水道管理者 一関市長

工事着手の予定年月日 平成9年10月29日

工事完成の予定年月日 令和3年3月31日
令和10年3月31日

第1表

予定処理区域調書（污水）			
処理区域の面積	55 ヘクタール	処理区域の地名	岩手県一関市川崎町 区域は下水道計画一般図表示のとおり
処理区の名称	面積（単位：ヘクタール）		摘 要
川崎処理区	55		

第2表

吐口調書（污水）						
処理区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量(m ³ /秒)	放流先の名称	摘 要
川崎処理区	処理施設	川崎浄化センター	一関市川崎町薄衣字如来地	0.005	既設排水路（常時排水）	砂鉄川へ至
				0.004	砂鉄川（非常時排水）	

第3表

管 渠 調 書（污水）				
処理区の名称	主要な管渠の内のり寸法（単位：ミリメートル）	延 長（単位：メートル）	点検箇所数	摘 要
川崎処理区	◎100～◎250	1,030	2箇所	方法：マンホール内からの管内目視若しくは管口カメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上

第4表 その1

処理施設調書								
処理施設名称	位置	計画放流水質 (mg/L)	敷地面積 (アール)	処理方法	処理能力			摘要
					晴天日最大 (立方メートル)	雨天日最大 (立方メートル)	計画処理人口 (人)	
川崎浄化センター	一関市川崎町薄衣字如来地	BOD15	50	オキシデーションディッチ法 (POD)	600	—	900 700	事業計画 (日最大) 汚水量 430 330 (m3/日) 流入水質 240 BOD 290 (mg/L) 190 SS 220 (mg/L)

第4表 その2

処理施設の敷地内の主要な施設					
処理施設名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
川崎浄化センター	流入管渠	1式	鉄筋コンクリート造り	流量 0.009(m3/s)	
	主ポンプ	2(1)台	汚水ポンプ	揚水量 0.6(m3/分)	
	オキシデーションディッチ	1池	鉄筋コンクリート造り		
	最終沈殿池	1池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷 8(m3/m ² ・日)	
	塩素接触タンク	1池		接触時間15分	
	放流管渠	1式			
	汚泥脱水設備	1台	機械式	7kg-DS/時	
	管理汚泥棟	1棟	鉄筋コンクリート造り	電気室・脱水機室	

8. その他

8-1 施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針（様式1・2）

様式1 施設設置に関する方針

主要施策 （事業計画に 基づき今後実 施する予定の 事業に関する ものを記載）	整備水準				事業の重点 化・効率化の 方針	中期目標 を達成する ための 主要事業	備考
	指標等	現在 （令和元年）	中期目標 （令和12年）	長期目標 （令和32年）			
汚水処理	接続率 （%）	69.2	93	95	整備済み区域 の水洗化につ いては、広報 等のPR活動及 び各戸への個 別訪問等によ り公共下水道 への水洗化の 普及・促進に 努める。	特になし	
浸水対策	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
高度処理	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
合流式下水道 の改善	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
汚泥の再利用	セメントの 原料と肥料 として有効 利用	100%	100%	100%	今後も有効利 用に努める。		

様式2 施設の改築に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するために点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の計画
管渠施設	概ね5～15年に一度の割合で、管渠の総点検を実施する。 腐食の恐れがある管渠は5年に一度、TVカメラ調査等を実施する
汚水・雨水ポンプ施設 （ポンプ本体）	目視点検を隔週または月1回の頻度で実施する。 概ね15年（目標耐用年数）を目処に改築を検討。
水処理施設 （送風機本体）	分解調査を概ね7年に1回の頻度で実施する。 概ね15年（目標耐用年数）を目処に改築を検討。
汚泥処理施設 （汚泥脱水機）	目視点検を隔週または月1回の頻度で実施する。 概ね15年（目標耐用年数）を目処に改築を検討。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	緊急度判定Ⅱ以下のものを改築対象とし、リスクを踏まえ改築の優先度を判定する
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	健全度判定Ⅱ以下のものを改築対象とする。 概ね15年(目標耐用年数)を目処に改築を検討。
水処理施設 (送風機本体)	概ね15年(目標耐用年数)を目処に改築を検討。
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	健全度判定Ⅱ以下のものを改築対象とする。 概ね15年(目標耐用年数)を目処に改築を検討。

iii) 改築事業の概要 (令和2年度～令和9年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	今後ストックマネジメント計画更新時に検討する。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	今後ストックマネジメント計画更新時に検討する。
水処理施設 (送風機本体)	今後ストックマネジメント計画更新時に検討する。
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	今後ストックマネジメント計画更新時に検討する。

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し	試算の対象時期	試算の前提条件
今後ストックマネジメント計画更新時に検討する。		

7-2 下水道計画に関する財政計画

表7-2-1 経費の部

上段：既事業計画
下段：今回事業計画
(単位：千円)

年 度	イ 経費の部									
	建設改良費					起債元利償還額	維持管理費	そ の 他	小 計	合 計
	污水管渠	ポンプ場	処理場	小 計	うち用地費					
令和元年度迄	1,265,456 1,265,456		1,254,400 1,254,400	2,519,856 2,519,856	35,831 35,831	642,039 436,849	197,182 197,182		839,221 634,031	3,359,077 3,153,887
令和2年度						31,358 12,349	15,030 15,308		46,388 27,657	46,388 27,657
令和3年度						12,349	15,308		27,657	27,657
令和4年度						12,349	15,308		27,657	27,657
令和5年度						12,349	15,308		27,657	27,657
令和6年度						12,349	15,308		27,657	27,657
令和7年度						12,349	15,308		27,657	27,657
令和8年度						12,349	15,308		27,657	27,657
令和9年度						12,349	15,308		27,657	27,657
合計	1,265,456 1,265,456		1,254,400 1,254,400	2,519,856 2,519,856	35,831 35,831	673,397 535,641	212,212 319,646		885,609 855,287	3,405,465 3,375,143

表7-2-2 財源の部

上段：既事業計画
下段：今回事業計画
(単位：千円)

年 度	ロ 財源の部											
	建設改良費						維持管理費および起債償還費					合 計
	国費	県費	起債	他会計繰入金	受益者分担金	その他	小 計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	小 計	
令和元年度迄	1,117,575 1,117,575	24,607 24,607	980,918 980,918	385,595 385,595	11,161 11,161		2,519,856 2,519,856	175,805 175,805	663,416 458,226		839,221 634,031	3,359,077 3,153,887
令和2年度								18,550 11,159	27,838 16,498		46,388 27,657	46,388 27,657
令和3年度								11,008	16,649		27,657	27,657
令和4年度								10,861	16,796		27,657	27,657
令和5年度								10,716	16,941		27,657	27,657
令和6年度								10,575	17,082		27,657	27,657
令和7年度								10,435	17,222		27,657	27,657
令和8年度								10,294	17,363		27,657	27,657
令和9年度								10,153	17,504		27,657	27,657
合計	1,117,575 1,117,575	24,607 24,607	980,918 980,918	385,595 385,595	11,161 11,161		2,519,856 2,519,856	194,355 261,006	691,254 594,281		885,609 855,287	3,405,465 3,375,143
下水道使用料	接続率：69.2%（令和元年度：初年度）→90%（令和9年度：最終年度）											
	講じる対策： 整備済み区域の水洗化については、広報等によるPR活動及び、各戸への戸別訪問等により公共下水道への水洗化の普及・促進に努める。											
	有収率：90%（令和元年度：初年度）→95%（令和9年度：最終年度） 講じる対策： 目視、テレビカメラ調査等により、老朽化が進んでいる箇所を把握を行い、改築事業を進めることにより不明水の削減に努める。											
その他の講じる対策 今後は収支バランスを考慮し、適正な下水道使用料の見直しに向けて進める方針である。												